

令和3年度第12回教育委員会議事録

日 時 令和4年3月25日（金）

場 所 尾鷲市教育委員会 3F

議 題

報告事項

なし

審議事項

- (1) 令和4年第2回臨時会 尾鷲市一般会計補正予算(第1号)(案)について
(教育総務課、生涯学習課)
- (2) 尾鷲市立幼稚園条例の改正(案)について
- (3) 尾鷲市立幼稚園々則の改正(案)について
- (4) 尾鷲市教育委員会事務局事務分掌規則の改正(案)について
- (5) 教育委員会申請書等の押印の特例に関する規則の制定(案)について
- (6) 第63回尾鷲市成人式の延期により発生した衣装賃借等の
キャンセル料金等に係る補助金交付規則の廃止(案)について
- (7) 社会教育委員の選任(案)について
- (8) 公民館運営審議会委員の選任(案)について

出席者

教育長	出口 隆久
委員（教育長職務代理者）	森下 龍美
委員	北裏 佳代
委員	大門 利江子
委員	田中 利保

出席事務局職員

教育総務課長	森下 陽之
教育総務課調整監	植前 健
生涯学習課長	三鬼 基史
教育総務課長補佐兼総務係長	中川 健一
教育総務課総務係	芝山 明大

10:00 開会

教育長: それでは定刻になりましたので、令和3年度第12回教育委員会を開催いたします。前回の会議録署名委員は、A委員とB委員でございました。今回の会議録署名委員は、B委員とC委員でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは事項書に沿って、以降進めていきたいと思っております。教育長報告でございますけども、最初にコロナ対応について少しお話をさせていただきます。前回の教育委員会以降になりますが、前回21日でしたが、19日に小学校で感染者が1人出たということで、その場合、2日間学年閉鎖にした事例がございます。ひとつは、オミクロン株の感染力が強いということ、それから学校の場合は検査対象者がかなり増えることがございますので、検査対象者が一度陰性になっても、後から陽性になるケースも出てきますので、そういうことも踏まえて2日間の学年閉鎖にしたということがございます。それから10日くらいしてから、また小学校で陽性者が出ましたが、中学生の検査対象者が出たこともありますので、それと合わせて、人数も少ない学校でしたので、全体を臨時休校とさせていただきます。直近では、3月15日に市内小学校で陽性者が出ました。この件につきましても、2日間の学年閉鎖ということで対応させていただきました。感染者の検査対象者については、以前は1人出たらその学級全部を検査対象とした時期もあったんですが、今は保健所のほうも感染状況が段々見えてきたということだと思っております。席が近い子供だけとか、登下校を共にしている、あるいは放課後土日に遊んだとか、そのあたりの聞き取りを行った上で、検査対象者をかなり絞ってきています。ですので、以前ほど多くはないんですが、学校というところは子供同士関連がありますので、多いというふうには言えると思います。検査対象者については保健所で判断していますが、それを受けて、教育委員会としては、学校、先生と相談をしながら、市長にも報告をした上で、学校をどうするかを決定しております。そのような段取りでやってきております。今までのやりとりを見ておまして、学校内で感染というケースは極めて少ないということがわかってきております。何故かという、学校はマスクの着用の徹底、消毒その他予防対策を徹底しておりますので、校内での感染は少ないと思われまます。そういうことも含めながら、もし陽性者が出た場合の対応は一段違う方向で考えて、学級閉鎖が必要かどうかあたりまで考えていく必要があります。これから春休みに入っていく、暖かくもなってきましたので、外で活動するケースも出てくると思っておりますけども、今しばらくは気を緩めることなく、

まだ少し早いように思いますので、その点ご家族でも十分気を付けていた
だきたいと思います。それから、ワクチン接種もかなり進んできていると思
います。第3回目のワクチンも、かなりの方が打っているとは思いますが、
ワクチンを打っても感染する方もみえますので、最後の最後は一人ひとり
が徹底した予防対策をする以外にないと思います。そのことを十分踏まえ
ていただいた上で、家庭内でも気を付けていただければかなり防げるの
ではないかと考えております。それと、再拡大阻止重点期間が3日まで延
長されておりますので、この間は私たちも含めて気を付けてもらいたいと思
います。それでは、教育長報告をさせていただきます。

【主な教育長報告】

- 2月24日(木)定例記者会見
- 2月24日(木)令和3年度尾鷲高校まちいく
- 3月 1日(火)令和4年第1回定例会
- 3月 7日(月)臨時校長会
- 3月 8日(火)定例会一般質問
- 3月 9日(水)定例会一般質問
- 3月17日(木)行政常任委員会
- 3月23日(水)令和4年第1回定例会閉会
- 3月24日(木)行政常任委員会 ※スポーツ振興ゾーンほか
- 3月24日(木)ランドセルカバー贈呈式 ※尾鷲地区交通安全協会
- 3月24日(木)第8回尾鷲地区教育長会議

教育長報告は以上でございます。なにかございますでしょうか。

B委員:尾鷲中学校の体育館の床ですが、今までワックスがけが大変面倒な作業だ
ったんですが、そのシートはそういうのはしなくていいんですか。

事務局:水拭きができるので、水拭きしてワックスはかけません。消毒もできます。木
製のフローリングですとワックスがかかっているの、ちゃんと拭かないと消
毒とワックスが反応して色が着いたり、劣化したりということがあるので、消毒
がなかなか難しいということがあったんですけど、今回のものに替えたらそう
いったことは容易にできるということで、そのようなシートになります。

C委員:薄いんですか。それを上に敷くんですか。

事務局:今あるフローリングを削って、その上に合板を張って、これを張り付ける形
になります。防音性、反発性もあって、椅子とか出す時のシートも不要になり
ます。

教育長:これについては後で予算面での報告があります。

A委員:マイクを会議で回さないような新しい放送設備というのは、どういシステム
になるんですか。

事務局:完全に回さないということにはならないと思いますが、後ほど説明させていただきます。

教育長:今の件以外でほかに何かありますか。

A委員:「まちいく」の中で尾鷲高校の甘夏の活用など報告がありましたが、実施はされるんですか。

教育長:本当ならば、生徒が自分たちが提案してみるべきなんですね。コロナの関係があつて、飲食物はちょっと気を付ける部分があつて、生徒が家で自分で作ってみたというのはありました。本当なら作ったのを持ってきてもらつて、試食もさせてもらうとよかったんですが、そうはいかなかった。レアチーズケーキを作った生徒はおいしかったと言っていました。面白いアイデアであればレシピ等も公開してもっと広めてもらえたらなと思います。他になれば、審議事項に入りたいと思います。1番、令和4年度第2回臨時会、尾鷲市一般会計補正予算(第1号)について、教育総務課と生涯学習課からお願いします。

事務局:【説明内容】

- ・令和4年第2回臨時会尾鷲市一般会計補正予算(第1号)について
中学校施設整備事業(教育総務課)、中央公民館マイクシステム整備、
多目的スポーツフィールド整備事業(生涯学習課)
- ※尾鷲小学校平面図計画、尾鷲中学校配送概略図、今後のスケジュール
などを説明

教育長:今説明のあったことについて何か質問はございますか。

C委員:体育館の修理期間はどれくらいですか。

事務局:2か月くらいあればできると聞いています。できれば夏休み期間など、学校と相談しながら決めていきたいと考えています。

A委員:図書館の除菌は、借りる人が気になるときに使ってくださいというものなのですか。

事務局:そういうことです。しなくてもいいという人もいます。外から返ってきたものを除菌するのではなく、借りるときに借りる人がスイッチを押して紫外線と風で、30秒で6冊同時に除菌するものになります。

B委員:尾鷲中学校の床は何年くらい持つんですか。椅子を出す時シートは敷かなくていいんですか。

事務局:30年くらいは耐用年数があります。シートは敷かなくても大丈夫です。

教育長:ほかになれば、これは31日の臨時議会に上程しますので、資料は回収させていただきます。補正予算についてはこれで終わります。2つめの尾鷲市立幼稚園条例の一部改正案についてお願いします。

事務局:【説明内容】尾鷲市立幼稚園条例の改正案について、尾鷲市特定教育・

保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例が改正されたことに伴い、条例中保育料という文言を利用者負担額に改める内容の説明。

教育長:よろしいですか。これも条例ですので、議会に諮りますので、31日の臨時議会に上程します。続きまして、尾鷲市立幼稚園園則の一部改正についてお願いします。

事務局:【説明内容】尾鷲市立幼稚園園則の改正案について、令和4年度から認定こども園開設に伴い、定員数と学級数を改める内容説明。

教育長:今2年保育を停止しております。その関係でこのように改めます。これについてなにかありますか。

事務局:3月31日付で改正し、4月1日から施行となります。

教育長:特にないようですので、幼稚園園則については改正に賛成の方は挙手をお願いします。挙手全員でございますので、このとおり3月31日付で改正するというので、よろしくをお願いします。次に、尾鷲市教育委員会事務局事務分掌規則についてお願いします。

事務局:【説明内容】尾鷲市教育委員会事務局事務分掌規則案について、生涯学習課の国体スポーツ振興係が改正後はスポーツ振興係となり、事務分掌の「(タ)児童生徒及び園児の入学、就学及び学齢簿に関すること。」が総務係から学校指導係に移動。

教育長:生涯学習課の国体スポーツ振興係から「国体」が取れるという改正になります。「児童生徒及び園児の入学、就学及び学齢簿に関すること。」について、今まで教育総務課総務係の中にあったものを学校指導係に移すという改正です。何かご意見ございますか。これも規則ですので、ここで決めていただければと思います。改正に賛成の方は挙手をお願いします。挙手全員でございますので、このように改正するというのでお願いいたします。続きまして、5番教育委員会申請書等の押印の特例に関する規則の制定(案)についてお願いします。

事務局:【説明内容】教育委員会申請書等の押印の特例に関する規則の制定(案)について説明。21項目の書類について押印しなくてもよい改正となり、令和4年4月1日から施行予定。

教育長:教育委員会の書類について、押印を要するもの、要しないものを仕分けし、21項目について押印不要にするものです。

B委員:印鑑が必要な書類は、これ以外にあるんですか。

事務局:奨学金の借り入れ事務など、総務の方ではお金に関するものなどがあります。

事務局:生涯学習課では窓口対応するような申請等はほぼ簡素化する方向です。

教育長:方向としてはなくなっていくものだと思いますが、金銭に関わることとか、契約に関わることなどはまだ残っていくと思います。これも規則ですので、ご承認いただける方は挙手をお願いします。挙手全員ですので、令和4年4月1日からこの規則を施行するというございます。続きまして6番、第63回尾鷲市成人式の延期により発生した衣装賃借等のキャンセル料金等に係る補助金交付規則の廃止(案)についてお願いします。

事務局:【説明内容】補助金の申請期間が終了したので、規則が廃止となる内容。

教育長:キャンセル料については補助金という形でしたので、補助金規則があつて、既に期間が過ぎており効力がないということで、廃止したいということですが、何かありますか。なければ、これも規則ですので、ここで決めていただきたいと思います。ご承認の方は挙手をお願いします。挙手全員ですので、廃止するというございます。次に7、社会教育委員の選任(案)についてお願いします。

事務局:【説明内容】社会教育委員の選任について、令和4年3月31日で任期を迎える方のうち6名中5名を再任、新任1名に委嘱予定、委嘱期間は令和4年4月1日から令和6年3月31日の2カ年。

教育長:5名の方の再任、新たに1名に委嘱をしたいとのこと。この社会教育委員については、今説明があつたとおりの方々で、教育委員会が委嘱しますので、ここでご賛同いただければ委嘱できるということによろしいですね。ご意見等ございませんか。なければ5名の再任と1名委嘱することにご賛同いただける方は挙手をお願いします。挙手全員ですので、4月1日からこの方々6名で社会教育委員をしていただくこととなります。最後に8、公民館運営審議会委員の選任(案)についてお願いします。

事務局:公民館運営審議会委員の選任について、令和4年3月31日で任期を迎える方全員の再任を予定。委嘱期間は令和4年4月1日から令和6年3月31日の2カ年。

教育長:5名の方の再任についても、教育委員会が委嘱しますので、ここでご賛同いただければ委嘱していくこととなりますが、ご意見等ございませんか。なければ5名の再任と1名委嘱することにご賛同いただける方は挙手をお願いします。挙手全員ですので、4月1日からこの方々5名を再任するというございます。審議事項は以上ですが、その他でなにかありませんか。ないようございますので、令和4年度の会議の開催日についてお願いします。

(日程調整)

事務局:4月ですけど、4月18日から22日までで考えておりますが、議会等がござ
いますので、4月21日のご都合はどうでしょうか。皆さんよろしいようなので、
4月21日(木)10時からでよろしくお願ひします。

出口教育長:それでは、本日の予定は全て終了しましたので、令和3年度第12回
教育委員会を閉じます。ありがとうございました。